

令和元年度（2019年度）熊本県障害者施策推進審議会 議事要旨

1 日 時 令和2年（2020年）1月31日（金）
午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 ホテル熊本テルサ 3階 たい樹

3 出席者

<委員> 20人中18人出席（50音順）

相澤委員、今吉委員、魚住委員、内野委員、江崎委員、甲斐委員、金和委員、
倉田委員、坂口委員、竹田委員、玉垣委員、友枝委員、中村委員、長廣委員、
樋口委員、村上委員、山本委員、渡辺委員

< 県 > 渡辺健康福祉部長

沼川子ども・障がい福祉局長

（障がい者支援課）

永友首席審議員兼課長、高島審議員、内村課長補佐、神西課長補佐、
浦川主幹、工藤課長補佐、小崎課長補佐、長嶺主幹、内尾課長補佐、
太田参事、城主任技師、杉本主事、永松主事

（以下の課・広域本部・地域振興局から担当者が出席）

広報グループ、危機管理防災課、交通政策課、健康福祉政策課地域支え合い
支援室、高齢者支援課、認知症対策・地域ケア推進課、社会福祉課、子ども
未来課、医療政策課、健康づくり推進課、消費生活課、労働雇用創生課、む
らづくり課、道路保全課、建築課、住宅課、管理調達課、生活安全企画課、
特別支援教育課、宇城地域振興局、県北広域本部、鹿本地域振興局、阿蘇地
域振興局、芦北地域振興局、天草広域本部

4 議事概要

（1）開会あいさつ

（2）議 題

①第5期熊本県障がい者計画の進捗状況について

②次期計画の策定について（スケジュール、当事者アンケート等について）

（3）閉 会

5 議事要旨

会長選出

- ※委員の互選により、今吉委員が会長に選出される。
- ※今吉会長の指名により、倉田委員が職務代理者とされる。

議題 1 第 5 期熊本県障がい者計画の進捗状況について

※資料 1 を事務局から説明

(意見・質疑等)

坂口委員：数値目標について、No. 39 の「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の認知度」については、もっと県民の方の目に触れるような取組ができないかと感じています。

また、No. 13 の「障がい児（者）のむし歯予防や口腔清掃等の知識・技術を習得した職員を有する入所施設の割合」については、なかなか進まない理由があるのか。歯科医師が多忙等により都合が付かないのか、また施設側が対応できないのか。

事務局：「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の認知度」については、県に広域専門相談員を 4 人設置し、相談対応や啓発活動に丁寧に対応しています。

具体には、事業者等から障がい者差別を受けた等の相談があった場合には、電話対応だけでなく、直接その事業者に出向いて事実確認を行うなど、解決まで具体的な対応に努めています。

また、啓発活動については、相談対応で取り上げられた事業者の業界団体を中心に幅広く啓発活動を行っています。例えば、セルフガソリンスタンドで車いすの方が給油支援を受けられなかった事案があった場合には、ガソリンスタンドの業界団体の啓発のため出前講座を実施しています。

このように、さまざまな業界団体に対し出前講座を実施することで、条例の周知に取り組んでおり、平成 30 年度（2018 年度）は、平成 29 年度（2017 年度）と比較すると 3 倍近くの約 1,500 人の方に受講いただいています。

今後も、医療関係や中小企業関係など、幅広く啓発の対象を広げながら認知度向上に努めていきます。

事務局：「障がい児（者）のむし歯予防や口腔清掃等の知識・技術を習得した職員を有する入所施設の割合」については、対象施設である入所施設が 74 施設であることから 50% の 37 施設を目標としています。

平成 30 年度（2018 年度）から開始した事業でもあることから、実績値が他の指標と比べると低い状況ではありますが、令和元年度（2019 年度）から県内全ての事業所

への周知に力を入れており、たくさんの職員の方に参加いただけるように取り組んでいます。令和2年度（2020年度）には目標を達成できるよう進めています。

魚住委員：障がいのある方の親等に話を聞くと、「施設のヘルパー等の経験不足により満足するケアが受けられていない。」という声も聞かれました。何故そうなるのかをヘルパー等に尋ねると「人材不足で研修を受講する時間がなく、適切なケアの方法を十分に学ぶことができていないことから、見守り中心の対応になってしまっている。」という声も聞かれました。

No. 9の「発達障がい者支援センターが行う支援者養成連続講座修了者数」の達成率は、目標値の105.5%となっていますが、現場レベルでは十分とは感じられないので、きめ細かく人材育成への対応を進めてほしい。

事務局：「発達障がい者支援センターが行う支援者養成連続講座修了者数」とは、事業所、小学校、中学校、保育園の方等を対象として、対象者ごとにそれぞれ別個に開催しています。

講座の内容は、発達障がいに関する基礎的な内容のほか、対象者ごとに支援の場面に応じた内容を盛り込んだものとなっています。

今後も、引き続き講座は継続し、対象者ごとにきめ細かく実施していく予定です。

今吉会長：今の魚住委員からの質問に関連して、現場を預かっている玉垣委員から、人材確保の観点から何か御意見がありましたら是非お願いします。

玉垣委員：人材確保に関しては現場も非常に苦慮しています。小規模事業所においては、人の問題、費用の問題、時間の問題などから研修の場を確保することが難しい状況となっています。

「発達障がい者支援センターが行う支援者養成連続講座修了者数」に関しては、目標を達成しているということで良いと思うが、現場レベルでは必要な人達が研修を受けられていない現実があるというところに立って、引き続き研修のあり方を検討していただければと思います。

事務局：研修を受講しやすい環境づくりについては、費用面等の課題に対する新たな支援施策として、令和元年度（2019年度）から、熊本県障がい福祉従事者研修受講促進事業を実施しています。

これは、サービス管理責任者等として現に従事している職員が特定の研修を受講している期間に、代替する職員確保のための経費について助成する事業です。

対象研修は、強度行動障害支援者養成研修、同行援護従業者養成研修及び行動援護従業者養成研修となっています。

研修を受講しやすい環境づくりについては、引き続きしっかりと取り組みます。

竹田委員：No. 37の「県が管理する道路のうち、歩道整備計画における歩道のバリアフ

り一整備延長割合」については、達成率が約 90%となっているのでほぼ達成しているように見えますが、熊本市が政令市に移行したことに伴い、熊本市内の道路が含まれてなくなっているのではないかと。

また、「県が管理する道路のうち、歩道整備計画における歩道のバリアフリー整備延長割合」の目標設定に当たっては熊本市が管理する道路も含めることを検討してほしい。

熊本市分も県が管理すべきという意味ではなく、目標設定を、県管理道路と熊本市管理道路を一括したものにすることを検討してほしい。

No. 32 の「ハートフルパス制度の協力施設数」ですが、これは目標が 2,200 店で達成率が 99.6%となっており、非常に増えてきているが、このデータに合わせてハートフルパスの交付枚数を記載してほしい。そうすればハートフルパスの交付枚数に対して対応する店舗数が算出できるようになる。

事務局：「県が管理する道路のうち、歩道整備計画における歩道のバリアフリー整備延長割合」について、熊本市が政令市に移行したことに伴い熊本市内の道路が含まれてなくなっている件は、当初、県では 121km 超を計画していましたが、熊本市の政令市移行に伴い、そのうち約 50km が減っています。そのため、県管理分を 38km 上乘せして、県管理分としては 110km を目標として整備を進めています。

もちろん、歩道のバリアフリー整備に当たっては、県が管理する道路だけでなく、道路管理者となる国、県、市町村それぞれが進めていかなければならないため、計画を共有しながら連携して取り組んでいきます。

事務局：健康福祉政策課です。ハートフルパスの交付枚数については、平成 31 年（2019 年）3 月末現在で 54,315 枚となっています。内訳として、主に妊産婦の方が利用する 1 年以内の期限付きのパスが 13,823 枚、主に障がいのある方、高齢の方等が利用するそれ以外のパスが 40,492 枚となっています。

今吉会長：ハートフルパスの交付枚数はかなり増えているのですか。

事務局：年々増えています。

竹田委員：ハートフルパス制度はこういった形で交付枚数も協力施設数も増えているが、交付枚数の増加に伴ってハートフルパス駐車場が空いていないことが多いという話もあることから、交付枚数とハートフルパス駐車場の台数とのバランスを考慮していったほうが良い。

そのためには、協力施設数だけでなくトータルの駐車場の台数も記載した方がキャパシティについての議論もできることから、次期計画策定の際にも参考にしてほしい。

長廣委員：No. 39 の「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の認知度」について、認知度調査の対象者数と回収数を教えてほしい。

また、ヘルプカードについては以前からバス内や電車内等の公共交通機関での啓発の検討をお願いしてきたが、車内で広告等を見かけることはなかった。

ヘルプカードは当事者だけでなく、周囲の方にも知ってもらわないと意味がない仕組みであることから、これまでの啓発の状況について教えてほしい。

事務局：障がい者支援課です。「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の認知度」については、毎年実施している県民アンケートで調査しており、県内の20歳以上の方を対象に、標本数1,500人に対して回収数728人となっています。

事務局：健康福祉政策課です。ヘルプカードのこれまでの啓発の状況ですが、例年1月31日から2月6日までを「やさしいまちづくりウィーク」に設定して集中的にヘルプカード、ハートフルパス制度の啓発を行っています。

公共交通機関における啓発については、熊本市と合同で公共交通機関での車内広告の掲示を今年度初めて行っています。熊本市電、熊本電気鉄道電車・バス、熊本都市バス、JR九州、産交バス、熊本バス、これらの公共交通機関において12月から2月にかけて車内広告を実施しています。

この車内広告は熊本市と合同で作成しており、熊本市のヘルプカード、熊本県のヘルプカード両方を掲載して啓発しています。

また、2月8日の土曜日にゆめタウンはませんにおいてヘルプカードとハートフルパスの適正利用キャンペーンを行う予定です。

友枝委員：補足ですが、ヘルプカードについては、事務局から説明のあった公共交通機関に加えて、サクラマチクマモトでも掲示等を行っています。

また、熊本市では、熊本市手話言語条例を策定中であり、2月議会に上程する予定となっていますが、条例の目的を達成していくためには、まずは知っていただくということが非常に大切だと思っています。

それに関連して、No. 39の「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の認知度」については、そもそも目標値50%という設定自体が、少し低いように感じるが事務局としてはどのように考えているのか。

事務局：「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の認知度」については、条例を制定した平成23年度（2011年度）から啓発に力を入れており、条例を施行した平成24年度（2012年度）の認知度30.9%から平成28年度（2016年度）には39.5%に上昇してきているところです。

令和2年度（2020年度）までの目標設定に当たっては、それらの推移を踏まえて現実的な目標値として50%と設定しています。

当然、50%で十分と考えている訳ではなく、先ほど御説明したとおり、出前講座等を中心に引き続き周知に努めていきます。

甲斐委員：No. 19の「県が主催する障がい者スポーツ大会への参加人数」について、平

成 28 年度（2016 年度）が少ないのは平成 28 年熊本地震の影響だと推測できますが、平成 30 年度（2018 年度）の実績は計画策定時の平成 25 年度（2013 年度）の実績を下回っている状況です。

計算上の達成率は 85.6%となるかもしれないが、減少している要因は何なのか。また、目標達成に向けてどのような取組をしているのか教えてほしい。

事務局：参加人数が減少している要因として、平成 27 年度（2015 年度）に競技種目が 1 種目減少していることがあります。また、競技種目ごとに見ても減少している種目があります。どうしても種目によっては競技者の方が年齢を重ねて、今まで出場していた方が出場しなくなったという様な状況もあります。

そのような中で若い方がなかなか出場されないような状況があることも要因の一つとなっています。

今後も競技団体からの情報収集等を行いながら要因分析を行い、より参加しやすい大会になるように取り組んでいきます。

甲斐委員：2020 年東京オリンピック及び 2020 年東京パラリンピック等がある中で盛り上がっている今が良い機会なのではないかと思うので、若い方を巻き込むような取組を進めていただければと思います。

今吉会長：他に御意見ないか。

各委員：（意見なし）

今吉会長：それでは、第 5 期熊本県障がい者計画の施策推進に当たっては、本日の審議会での意見を踏まえ、残りの計画期間に取り組んでいくこととします。

議題 2 次期計画の策定について（スケジュール、当事者アンケート等について）

※資料 2、3 を事務局から説明

（意見・質疑等）

倉田委員：障がい当事者アンケートについて、対象者を障害者手帳所持者や特定医療費（指定難病）受給者とする案でしたが、このような方たちは、比較的公的な支援に結び付きやすい方たちだと思われま。

障がいのある方でも障害者手帳を持っていない方や、対象外の難病の方等の意見をくみ取る機会があるのか教えてほしい。

事務局：計画の策定に当たっては、この審議会のほか、3つの方法で障がいのある方からの意見聴取を行います。1つ目が「障がい当事者アンケート」になり、先ほど御説

明した内容になります。2つ目は「障がい当事者・家族団体との意見交換会」になります。県内にある約40の障がい当事者・家族団体の方と意見交換を行います。

また3つ目はパブリック・コメントによるどなたからも御意見をいただける手続きになります。

倉田委員の御意見のとおり、県としても幅広い意見をいただきながら計画策定に取り組んでいきたいと考えていますので、パブリック・コメントを広く周知するとともに、障がい当事者・家族団体におかれましてもそれぞれの団体で幅広いニーズを聴取していただき、意見交換会の場でお聞かせいただければと考えています。

今吉会長：障がい当事者アンケートについてのお願いです。国はまだ定義していないが、熊本県はかなりの高齢化県なので、高齢障がい者といった分野での何らかの施策を実施しなくてはならないと考えている。

介護保険の分野では、障がいのある高齢者への支援という内容が、ケアマネージャー研修等でも組み込まれているが、障がい分野では高齢の障がい者への支援という切り口での取組がなかなか見えてこない。例えば、知的障がい者の入所施設では成年後見人が必要な方もたくさんいる状況である。

そういった観点も障がい当事者アンケートに取り入れることをぜひ検討してほしい。

坂口委員：障がい当事者アンケートについて、教育に関するニーズ調査が含まれていないと感じます。教育に関するニーズ調査は別途行うのか、それとも調査対象者が障害者手帳所持者なので年齢的に卒業されている方が多いから含まれないのか。

障がいのある方の教育に関する動機的なことをくみ取る機会を設けてほしい。

事務局：教育庁の調査等が活用できる部分もあるかもしれませんが、連携しながら障がい当事者アンケートの内容を検討していきます。

竹田委員：障連の竹田です。「障がい当事者・家族団体との意見交換会」は毎年実施されているが、どうしても所属する団体の要望中心になってしまいがちなので、可能であれば別途、計画に盛り込む施策に関するアンケートを団体に行っていただくことはできないか。そのように特化したアンケートであれば、計画に反映するような意見がでくるのではないかと考えます。

前回行ったこのような一般的な内容のアンケートというのは、飽き飽きしていることもあってなかなか皆さん記入しつけない。傾向を見ることも大事だが、具体的に計画策定に特化した内容も必要なのではないかと思えます。

具体的には、「県は次期計画にどのような数値目標を設定してほしいか。」などが見えてくるようなアンケートが必要なのではないかと思えます。アンケートの取り方はたくさんあるが、計画策定に関するアンケートということであれば、それを大々的に銘打って実施してはどうか。現在のアンケート内容だと、計画に結びついているように感じられない。

また、甲斐委員の御意見にあった「県が主催する障がい者スポーツ大会への参加人

数」が伸び悩んでいる要因分析ですが、具体のニーズが分かるのは誰なのかという、市町村の担当者だと思います。市町村の担当者は各地の障がい者スポーツの競技人口を把握することができることから、こういった要因分析には市町村アンケートを活用すると良いと思います。

アンケートにはいろいろな方法がありますが、この場合はアンケートの対象者を障がい者ではなく市町村の担当者に集約して、どうすれば参加人数が増えるか、どのような競技が良いか等を尋ねる方法が考えられます。

実施するのは障がい者支援課なのか担当部署が行うのかは問わないので、是非御検討してほしい。

玉垣委員：国の基本指針は、施設入所者を地域生活へ移行することだけを目指しているようですが、施設入所者は全体の1割ぐらいで、ほとんどは在宅で障がい福祉サービスを受けています。

今、在宅の中で何が起きているのかという、1つの家庭の中に介護保険を利用する親と障がい福祉サービスを利用する子がいて、ケア自体が高齢化している状況になっています。そのような中、親が倒れた時にどうなってしまうのかと心配する人たちに対応する目標をどうすべきかと考えています。国の考え方も見えてこない。

前回は行った熊本県のアンケートは当事者アンケートになっています。知的障がいのある人たちのアンケートはおそらく親が書いていることが多いのだろうと思うが、はっきりと、親や同居家族を対象者とすることはできないか。その中に、在宅の中で起きている様々な問題が見えると思います。

そこから見いだせるような目標設定ができれば良いと思います。

金和委員：アンケートや意見交換会をどのようにしていくにしても、現場の声をしっかりと聞いていかないと施策の方向性を誤ってしまうように思います。

現場では福祉力の低下という声がある一方で、ケアマネジャー、相談支援専門員、療育相談員、スクールカウンセラー等が連携し合って1つのケースに対応している事例もたくさんあります。

また、先ほど御意見のあった高齢障がい者や重度心身障がい児者の方々やその親の問題、そして発達障がいなのかどうかという軽い特性のある子どもがいる御家庭ではそのまま引きこもりになってしまうのではないかと問題があります。ひきこもりになって最終的にどこかで精神科の診断を受けて障がい福祉サービスを受けていく人もたくさんいます。そのような数字に出にくい現実を知っているのは障がい分野では、相談支援専門員ではないかと思っています。

なんとかしてそういった複雑な現実を聞き取り、分野を超えた支援の在り方を計画に盛り込んでほしい。

竹田委員：計画の数値目標は国が示しているのか、県が考えた目標なのか。

事務局：障がい者計画は都道府県独自で決められます。

障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は国が基本方針の中に数値目標の項目を示すのでそれに従って目標を設定することになる。その場合もどれくらいの数値にするかは都道府県で決められます。

竹田委員：数値目標については、福祉施設入所者に関する項目も、在宅の方の項目も含まれているが、入所者に関する数値目標と、在宅の方に関する数値目標とで分けて記載することはできないのか。

事務局：今回は、達成度順と分野別施策順の2とおりで記載しています。

御意見のような見せ方も記載方法の1つとして考えられると思います。

友枝委員：令和2年度（2020年度）は、市町村でも第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の策定作業を行うことになるが、県が持っているいろいろなデータの共有はお願いできるのか。

事務局：当然、連携すべき事柄ですので対応していきたいと思います。

今吉会長：市町村が障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定作業を行うに当たってはどうしても県から数字が出てこないと難しい部分はあるので、よろしくお願いします。

山本委員：私は中小企業家同友会で障がい者雇用支援委員会に所属しているが、企業としても障がいのある方をスムーズに受け入れていくことが大切だと思っている。

そのためには、企業側も理解を深めていく必要があり、アンケートにおいても、施設や障がいのある方だけを対象にするのではなく、企業側がどのように考えているのかも何らかの形でくみ取って、次期障がい者計画に反映させていく必要があるのではないかと考えます。

今吉会長：障がい者雇用等に関する情報収集が少し必要なのではないかといった御意見でした。企業側への周知も重要ということはあると思います。

魚住委員：熊本県障害児・者親の会連合会として一番望むことは、障がいのある子どもたちが社会に受け入れられることです。

施設や学校ではとても大事にされていて安心して生活できているが、平成28年熊本地震のときにも感じたが、子どもたちが社会に出たときにどれだけ理解し、受け入れてもらえるのか大変心配しています。

今、当会の中で1つの問題が起こっていて、施設があるので送迎等も含めて車が頻繁に通行するが、地域住民の方が通らないでほしいと言ってきています。

別の道もあるが遠回りになってしまうので通行させてほしいとお願いしているが、

地域の方に理解してもらうのに大変な思いをしています。

こんなときに行政から一言理解してほしい旨の声かけがあれば良いのにとこの意見があります。当会も、もちろん努力しないとだめだが、やはり各々では困難な部分もあることから行政も力を貸して欲しいと思います。

竹田委員：次期計画の数値目標は同じ項目になるのか、それともかなり変わっていくのか。達成度が80%以上の数値目標は変えても良いのではないか。

事務局：次期計画の数値目標については、基本的にはゼロベースから考えていく予定です。今後、本審議会の御意見を伺いながら検討していくこととなります。

今吉会長：その他、委員の皆様から御意見等はないか。

各委員：(意見なし)

今吉会長：それでは、次期計画の策定に当たっては、本日の審議会での意見を踏まえ、進めていくこととします。

また、本日の御意見を踏まえたアンケートの内容について後日御報告をお願いします。

閉会